

令和6年度第1回理事会議事録

山口県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び場所

令和6年7月11日（木） 午後2時00分から
国保会館3階理事会室

2 出席理事名

理事長 池田 豊
副理事長 篠田 洋司
〃 花田 憲彦
理事 前田 晋太郎（書面出席）
〃 福田 良彦（書面出席）
〃 國井 益雄（書面出席）
〃 米本 正明
〃 東 浩二（書面出席）
〃 國吉 宏和
常務理事 藤本 博
常任理事 藤田 昭弘

3 議題

- 議案第1号 山口県国民健康保険団体連合会規則等の一部改正について
- (1) 山口県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計経理規則の一部を改正する規則について
 - (2) 山口県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則について
 - (3) 山口県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払規則の一部を改正する規則について
 - (4) 山口県国民健康保険団体連合会介護給付費審査支払業務取扱規程の一部を改正する規程について
 - (5) 山口県国民健康保険団体連合会介護保険公費負担医療等審査支払業務取扱規程の一部を改正する規程について
- 議案第2号 令和6年度第1回通常総会に提出する議案について
- (1) 令和5年度山口県国民健康保険団体連合会事業報告について
 - (2) 令和5年度山口県国民健康保険団体連合会決算について
 - (3) 令和5年度の剰余金処分計画について

- (4) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について（第一次）
- (5) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について（第一次）
- (6) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について（第一次）
- (7) 令和6年度山口県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算補正〔業務勘定〕について（第一次）
- (8) 山口県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の一部を処分することについて
- (9) 国保総合システムの次期更改に係る国庫補助要請のための決議について

議案第3号 令和6年度第1回通常総会の招集について

報告第1号 中期経営計画の策定状況について

報告第2号 令和6年度税制改正への対応について

報告第3号 労働条件改定の交渉状況等について

4 議事の経過及びその結果

理事の出席状況を報告し、本会規約第34条第1項及び第3項の規定により、令和6年度第1回理事会が成立していることを報告。

議長については、本会規約第32条第1項の規定により、池田理事長が務めた。

議事録署名理事は、本会規約第35条の規定により、和木町長 米本理事、山口県国民健康保険団体連合会 藤本常務理事の2名を議長が指名した。

(理事長挨拶)

次のとおり挨拶があった。

○出席理事に対する謝辞があった。

○本日は、本会の規則改正、令和5年度の決算をはじめ令和5年度の剰余金処分計画、令和6年度歳入歳出予算補正等の議案について審議をお願いしたい。

(常務理事報告)

藤本常務理事から以下について理事会へ報告があった。

○情勢報告（会務の運営状況等）

- ・ 保険者とともに歩む連合会
- ・ 本会の財政状況
- ・ 国保総合システムの更改
- ・ 法人税制改正への対応
- ・ 中期経営計画の策定について

(議決事項)

議案第1号の(1)から議案第1号の(5)までは一括議題とした。

事務局から説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(1)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(2)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(3)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(4)から議案第1号の(7)までは令和6年度予算補正に関連する議案であるため、一括議題とした。

議案第2号の(4)から議案第1号の(7)まで事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(8)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第2号の(9)について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第3号について事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(報告事項)

報告第1号について、事務局から報告があり、篠田理事から、定員適正化計画を中期経営計画の柱の一つとするところがあるが、今回のフレーム案には具体的な人員のことが触れられておらず、財政計画や審査支払手数料にも影響するので、適

正な職員定数について検討してほしいとの要望あり。

藤本常務理事から、同規模の他県連合会と比較するなどの検討作業を行いながら、システム開発等の動向や働き方改革などを踏まえ、適切な人員規模を検討したいとの説明があった。

報告事項2号3号について、事務局から説明があり、特に質疑等なし。